

丸のこ等取扱い作業従事者教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目 的

丸のこ等（携帯用丸のこ盤・携帯用丸のこ・可搬式丸のこ盤）を使用する作業では、取扱いの不慣れ、安全カバーの機能を無効にしての使用や作業姿勢の悪さ等により、毎年多くの作業者が被災しております。

丸のこ等は、木造家屋建築工事に限らず、建設業全体に幅広く使用されており、丸のこ等による労働災害防止を徹底させるためには、作業者に対する労働安全衛生法に基づく雇入れ時の教育や作業内容変更時の教育などの安全衛生教育に丸のこ等に関する内容を盛り込む必要があります。

当支部では、事業者に代わって受講を希望する者を対象に本教育を実施いたしますので、この機会を逃さず有資格者の充足を図られますようご案内いたします。

2. 受講対象者

- ・ 丸のこ等の作業に従事する者。

3. カリキュラム ※計4時間教育

- ① 丸のこ等に関する知識（30分）
- ② 丸のこ等を使用する作業に関する知識（1.5時間）
- ③ 丸のこ等の点検及び整備に関する知識（30分）
- ④ 実 技（30分）
- ⑤ 安全な作業方法（30分）
- ⑥ 関係法令（30分）

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。）
- (2) 写 真 1 枚（胸上タテ3cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影し無帽・無背景のもの。）
- (3) 受 講 料（前納制です。次の①から③で対応すること。）

- ① 下北分会へ直接持参。
- ② 現金書留（要事前連絡）により納付すること。現金書留の方へは申込み手続き完了後、領収書・受講票・カリキュラムを郵送いたします。
- ③ 現金振込（要事前連絡し、下記の指定口座）により納付すること。現金振込の方へは申込み手続き完了後、領収書・受講票・カリキュラムを郵送いたします。

青森銀行 むつ支店 普通 3095272

建設業労働災害防止協会青森県支部下北分会

分会長 山内 隆

(4) 受講者定員 : 1回の受講者数は20名とする。定員に達した場合、締切り前であっても受付は締切ります。

※ 受講料は講習実施日の1週間前までに収めること。

受講料納付期間は、3月8日（月）～3月30日（火）です

コロナウイルス感染防止対策として

- ・発熱等の症状がみられる場合には、受講をご遠慮ください。
（次回受講可能な日に振替又は、受講を見合わせる場合は受講料を返金いたしますので事務局までご連絡ください。）
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・講習会場に入るつど、手洗い・アルコールでの手指消毒にご協力ください。
- ・当面の間、県外からのお申し込みはご遠慮いただいております。
- ・状況悪化等によるコロナウイルス感染防止対策の為、中止及び延期になる事もございます。

5. 受講料

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	4 時間	6,050 円	5,000 円	1,050 円
非会員		7,670 円	6,500 円	1,170 円

6. 開催日時及び会場

日 時：令和3年4月6日(火) 13:00～17:20

会 場：(株)下北建設センター 2階「会議室」

7. 修了証

本教育を修了された方には、「丸のこ等取扱い作業従事者教育修了証」を即日交付いたします。

8. その他

- (1) **電話による申込み予約等はありません。**
- (2) **開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。**
(発熱等の症状がみられる場合には、受講をお控えいただくようお願いいたします。
その場合、特例措置として、受講料を返金いたしますのでご連絡ください。)
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<https://www.ao-kensaibou.com/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (5) **受講当日は、時間厳守といたします。**

※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会

〒035-0073 むつ市中央二丁目3-45 (株)下北建設センター内

TEL 0175-24-1016

FAX 0175-24-1688

